

令和7年度第3回全体庁議（7月14日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 第11次帯広市交通安全計画の計画期間の延長について [総務部]
----	-------	--------------	--

■提案・報告の趣旨

今年度、計画最終年度を迎える第11次帯広市交通安全計画について計画期間を1年延長することを令和7年7月22日の総務委員会に報告するもの。

■提案・報告の主な内容(概要)

1 計画期間の延長理由

交通安全対策基本法に基づき、帯広市では現在、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第11次帯広市交通安全計画を推進している。

国及び北海道の計画は、計画期間が令和7年度までとなっており、令和8年度から令和12年度までの次期計画について、国は令和8年3月に策定予定、北海道は国の計画を踏まえて令和8年7月頃に策定予定となっている。

帯広市の次期計画については、北海道の次期計画と整合を図りながら策定する必要があることから、令和8年度中に策定することとし、計画期間を令和9年度から令和13年度とする考え。

このため、現在の計画を1年間延長し、令和8年度までとするもの。なお、変更後の計画期間においても、従前から掲げている目標の達成に向け、取り組みを継続していく。

2 計画の変更点

計画の期間

(変更前)令和3年度から令和7年度までの5年間

(変更後)令和3年度から令和8年度までの6年間

■今後のスケジュール

- ・令和7年7月22日 総務委員会において理事者報告
- ・令和8年度 次期帯広市交通安全計画策定

■審議結果

- ・同内容で、7月22日総務委員会へ報告することです承された。

■その他、指摘事項等

- ・特になし